

窓を開けば

令和6年12月4日
生徒指導だより（No. 5）
発行 下松市立下松中学校
生徒指導部

◎冬季休業を迎えるにあたって

令和6年、あとわずかとなりました。期末テストが終わり、クリスマスを迎える前に通知表を受けとり、来年に向けての勢いをつける時期です。冬休みは年末年始にあたり、生活習慣のリズムや、事件・事故に十分気をつける必要があります。日頃から校外生活についての留意点を指導していますが、自分と自分の周りの大切な人を守るために、ルールとマナーをしっかり意識してほしいと思います。



【学習習慣】 	学習習慣は生活習慣の一部としてありたいものです。目には見えなくとも日々の習慣が蓄積されます。学習の取り組み方や成果は、健康の維持・向上によく似ていると思います。まずは「 やり続ける 」ことです。
【交通安全】 	ほとんどの生徒が自転車のヘルメット着用ができています。乗り方や、禁止事項が法的にも厳しくなりました。また、横断歩道の渡り方の正しい理解など、「 規則 」とともに「 マナー 」についても意識を高め、両面から事故を防ぐようにしたいものです。
【金銭の管理】 	お金の「貸し借り」や、「奢る」「奢られる」でトラブルになることが多々あります。金額の大小にかかわらず、 金銭のやりとりは絶対にしない ようにしましょう。また、様々なアプリの「電子決済」での金銭のやりとりでトラブルになるケースも発生しています。
【保護者同伴】 	ゲームセンター（コーナー）、ネットカフェ、ボウリング場、カラオケボックス、市外の映画館等は、保護者と生徒本人が常時行動を共にする「 保護者同伴 」としています。事件等の発生の予防、または発生した場合、速やかに対応できるためです。保護者同伴でも入場できないなどの自主規制や条例もありますので、注意してください。また、ツリーまつりなどのイベントでも 日没後は保護者同伴 です。
【事 件】 	中学生を含む、青少年に関係する事件が心配されます。本年度、市内では 補導件数が増加 傾向にあります。夜間外出や危険が潜んでいると思われる場所等への出入りがないよう注意してください。特に、 万引き・喫煙・飲酒は犯罪 です。また、通称「闇バイト」といわれる事案は中学生も例外ではありません。入口はスマホ等のネット端末がほとんどなので、自己防衛できる正しい理解と行動が必要です。
【性被害・性加害】 	不審な声かけや痴漢等の被害にあったら、すぐに110番通報しましょう。また、SNSの内容で、 性被害者 だけではなく 性加害者 になってしまうことがないように注意する必要があります。また、男女交際など、 正しい性意識と行動 を心がけましょう。
【SNSトラブル】 	SNSトラブルで、多くの人が傷つき 社会問題 となっています。SNSを利用していることそのものが悪いわけではありませんが、利用するだけでも、常に危険性をはらんでいることを認識しておかねばなりません。被害者にならないようにする意識は高くても、 自分自身が加害者になっている ことに気づかないことが少なくありません。本校でも多くの事案が発生し、授業等で啓発や指導を行っています。「 対岸の火事 」ではなく、未成年のSNS使用には、家庭でも保護と管理が不可欠です。

おしらせ

既にお知らせしておりますが、**令和6年12月2日（月）～令和7年2月8日（土）**災害用マンホールトイレ設置工事が行われます。そのため、生徒の登下校時における校内の導線が変更されます。特に、朝の正門からの車両の出入りについては、生徒の登校と重なります。事故防止のため、最徐行通行のご協力をお願いいたします。